

第2章

第4次三鷹市基本計画 (第1次改定)に基づく 取り組み

第1節 第4次三鷹市基本計画(第1次改定)について

- 1 第4次三鷹市基本計画(第1次改定)の概要
- 2 計画の施策体系

第2節 各施策の進捗状況

- 1 **第1部** 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
- 2 **第2部** 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
- 3 **第3部** 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる
- 4 **第4部** 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
- 5 **第5部** 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
- 6 **第6部** いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
- 7 **第7部** 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる
- 8 **第8部** ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
- 2 総合戦略の施策体系
- 3 各施策の進捗状況について
- 4 地方創生推進交付金を活用した取り組み実績

本章では、平成 28 年 3 月に策定した「第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）」の概要と、全 34 施策に定められた、73 のまちづくり指標の進捗を踏まえた取り組み状況を記載しています。

第 1 節 第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）について

1 第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）の概要

(1) 計画の位置付け

第 4 次三鷹市基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想で定められた基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的に市政運営を行うための指針となるものです。同基本計画は平成 24 年 3 月に策定され、計画期間を 12 年間（目標年次：平成 34 年度（2022 年度））としています。これは、市長の任期と連動して 4 年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、前期 4 年間の計画期間を満了したことから、同基本計画の第 1 次改定（平成 28 年 3 月）を行いました。

また、基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画（法令などの定めがあるものを除く。）とも整合、連動を図ることで、それぞれの機能的な役割分担と連携により、効果的な取り組みが可能となりました。

(2) 計画の構成とまちづくり指標の設定

基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 三鷹市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」、「第Ⅳ編 三鷹市の教育に関する大綱」「第Ⅴ編 各論」の 5 部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅴ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める 8 つの施策に基づく、8 つの柱と 34 の施策で構成されています。

また、施策ごとに成果指標として「まちづくり指標」を設定し、施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。各施策では、「基本的な考え方」として、今後の取り組みの方向性を「施策の方向」として明記するとともに、施策における主な推進主体の役割を明確にするため、「施策展開における協働と役割分担」として、「市民、事業者・関係団体等の役割」と「市の役割」を示しています。

基本計画（第 1 次改定）では 73 の「まちづくり指標」を設定していますが、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

2 計画の施策体系

第4次三鷹市基本計画（第1次改定）では、三鷹市基本構想にもとづき、次のような施策体系を定めています。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等参画社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
- ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造
- ◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
- ◆第4 災害に強いまちづくりの推進 ◆第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

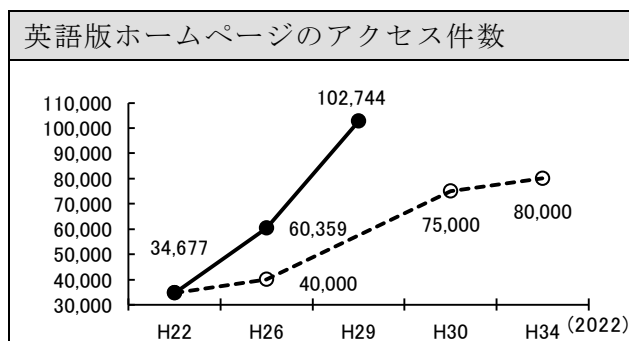
- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
- ◆第2 市民スポーツ活動の推進 ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

第2節（次頁）からは、34施策のまちづくり指標の達成状況についてグラフ等を用いて記載しています。グラフは計画前期、中期、後期（平成26、30、34(2022)年度）及び前年度（平成29年度）を基準に「目標値：○」「実績値：●」を表記しています。

【グラフ掲載例】



第2節 各施策の進捗状況

1 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

(1) 第1 国際化の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
英語版ホームページのアクセス件数 (行政指標)	34,677件	60,359件	102,744件	75,000件	80,000件
通訳・翻訳ボランティア登録者数 (協働指標)	142人	205人	242人	230人	250人

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

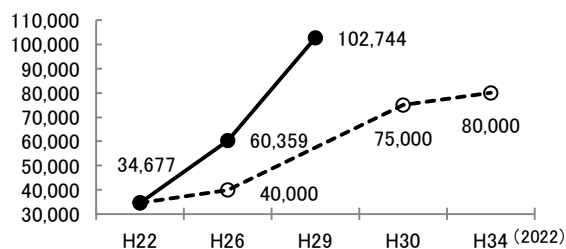
三鷹国際交流協会と連携し、通訳・翻訳ボランティア登録者数及び利用率の増加を図りました。平成29年度の登録者数は、前年度比12人増の242人で、中期目標値を達成しています。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、外国人観光客等へ三鷹の観光情報や歴史・文化を伝える

機会の増加が予想されることから、みたか国際化円卓会議の意見等を踏まえ、外国人観光客等への適切な対応に向けた取り組みを図っていきます。英語版ホームページのアクセス件数(外国語自動翻訳機能を利用したホームページの閲覧を含む)については、平成26年5月に追加した外国語自動翻訳機能(英語、中国語、ハンガリー語に対応)により、目標値を上回る高い数値で推移しています。引き続き、訳質の向上などに努め、利用促進に取り組めます。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・企画部(11)外国人を含む観光客の満足度向上に向けた自治体間連携の推進(87頁参照)

英語版ホームページのアクセス件数



(2) 第2 平和・人権施策の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

ア まちづくり指標の達成状況

第1部第2

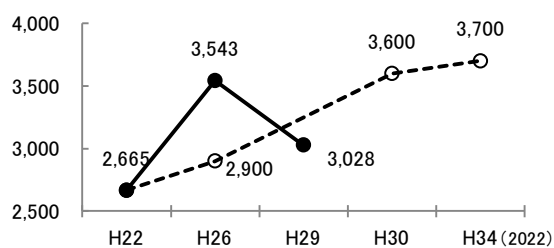
	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
平和推進関連事業の参加者数 (行政指標)	2,665人	3,543人	3,028人	3,600人	3,700人

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

例年同様に5月に「憲法を記念する市民のつどい」、8月の平和強調月間には、「平和のつどい」を協力団体との協働で実施しました。若い世代が平和について考える機会として、11月には市内小学生が平和への思いを絵にした「平和の絵展」を開催しました。3月には「東京空襲資料展」、「三鷹市内の戦跡を訪ねるフィールドワーク講座」を開催し、年間を通して、平和意識の醸成を図りました。また、戦争体験談等のアーカイブ化を推進し、「みたかデジタル平和資料館」の内容を充実させた結果、年間3万件近くのアクセス数に達しました。

今後は、戦後 70 年が経過していることから、スピード感を意識して戦争体験談や戦争関連資料等のアーカイブ化事業を進め、次世代への継承に努めます。また、平和に関する視野を広げ、地球規模の課題や問題にも目を向けることで、積極的平和の視点に立った平和・人権施策の推進に努めます。

平和推進関連事業の参加者数



[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・企画部(10)男女平等参画及び平和施策の更なる推進 (86 頁参照)

(3) 第3 男女平等参画社会の実現 [主な担当課] 企画部企画経営課

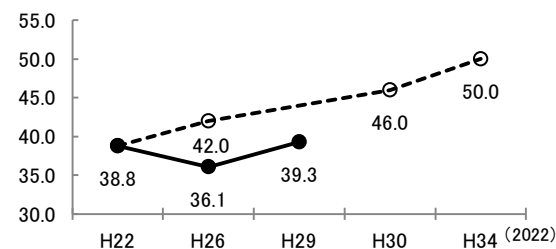
ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合 (行政指標)	38.8%	36.1%	39.3%	46%	50%

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 (第 1 次改定)」の行政指標としても位置付けている「行政委員会・審議会等における女性委員の割合」(グラフ参照)については、中期目標値の達成には及ばず、前年度からの増加率も横ばいであったため、引き続き目標達成に向けた取り組みを推進します。

市の行政委員会・審議会における女性委員の割合



各種啓発事業については、講座等を例年どおり実施したことに加え、新たに「パパッと親子料理教室 (全 3 回)」を実施し、父親の家事・育児への参加の促進に努めました。また、男女平等参画啓発誌名を「Shall we?」に改め、読者層の拡大に努めました。さらに、平成 28 年度に実施した市内企業等を対象としたライフ・ワーク・バランス等に関する実態調査の結果を踏まえ、「三鷹版 働き方改革モデル事業」を実施し、9 社へ働き方改革支援者 (社会保険労務士) 等を派遣することで、各社の実情に合わせた働き方改革に取り組んでいただき、3 月には発表会を開催するなど、広く普及啓発に努めました。平成 30 年度は、モデル企業を公募し、更なる啓発に取り組みます。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・企画部(5)「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の推進によるライフ・ワーク・バランス社会の実現 (83 頁参照)
- ・企画部(10)男女平等参画及び平和施策の更なる推進 (86 頁参照) (再掲)

2 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

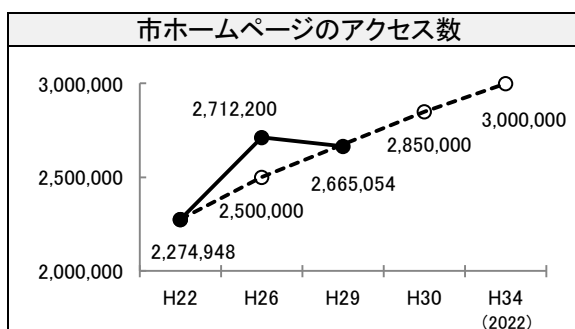
(1) 第1 情報環境の整備 [主な担当課] 企画部情報推進課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類 (行政指標)	27種類	30種類	31種類	36種類	40種類
市ホームページのアクセス数 (行政指標)	2,274,948件	2,712,200件	2,665,054件	2,850,000件	3,000,000件

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類は、一部、市主催イベントへの参加申込方法をインターネット申請も可としたことで2種類増え、合計31種類でした。次年度以降も引き続き、利便性の高い市民サービスを提供していくために「三鷹市地域情報化プラン2022(第1次改定)」に基づいた、ICT環境の整備と利活用の推進を図っていきます。また、



平成29年度は、三鷹市、立川市及び日野市の3市で、住民情報システム(基幹系システム)の共同利用に関する協定を締結しました。今後は、①住民サービスの向上、②システム運用経費の削減、③業務の標準化・効率化、④情報セキュリティ及び災害時における事業継続性の向上等の諸課題を解決するため、3市による共同事業として基幹系システムの自治体クラウド導入に向けた取り組みを進めます。

前期実績値に比べ、市ホームページのアクセス数は微減しました。平成30年度以降は、ホームページのリニューアルを実施し、利用者が「新しさ」と「使いやすさ」を実感できるホームページを目指し、アクセス件数及びウェブアクセシビリティの向上に取り組めます。

より効果的な政策立案を行うため、統計情報等の客観的なデータを、これまで以上に活用していきます。また、市から提供するデータについても、平成29年12月に策定した「三鷹市オープンデータの推進に関する取組方針」に基づいて、市民、事業者等のニーズを踏まえ、順次、公開するデータの種類を拡充していきます。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・企画部(6)ICT環境の整備及び利活用の推進と情報セキュリティ対策の一層の充実

(83頁参照)

- ・企画部(9)社会保障・税番号制度への対応(86頁参照)

- ・市民部(2)社会保障・税番号制度への対応(100頁参照)

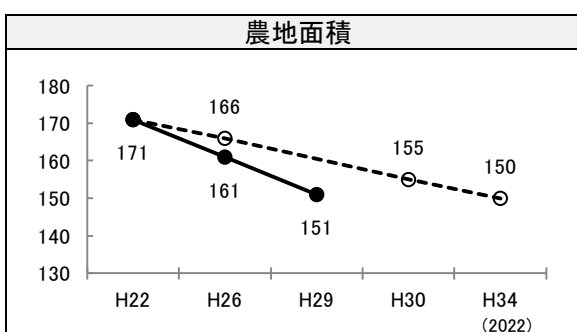
(2) 第2 都市型農業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
農家の直接販売所数 (協働指標)	149か所	147か所	150か所	増加	増加
農地面積 (協働指標)	171ha	161ha	151ha	155ha	150ha

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

優良農地育成事業では、20戸の農家に対し、野菜自販機等の農業用資機材の導入補助や農地約6.38haの保存協定を締結し、農業者支援及び農地保全の取り組みを推進しました。農作物獣害対策地域強化推進事業では、鳥獣被害対策パンフレットの作成のほか、農作物獣害対策講習会や現地巡回指導を実施し、農業者の意識啓発を図りました。また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに会場を移して初めて実施した三鷹市農業祭をはじめ、JA東京むさし三鷹支店と共催した都市農業を育てる市民のつどいや市も構成員となっている都市農業市民交流協議会が実施した収穫体験や芋煮会では、多数の市民に来場、参加いただき、都市農業への理解促進を図りました。JA東京むさし三鷹支店及び公益財団法人東京都農林水産振興財団などとの協働による取り組みとしては、援農ボランティア養成講座(平成29年度受講実績:10人)を開催し、農業の担い手の育成を図りました。平成30年度は、都市農業振興基本法の制定や生産緑地法の改正等を踏まえ、三鷹市農業振興計画2022(第2次改定)を改定するとともに、認定農業者組織の設立支援などを行います。また、東京都の補助事業を活用した事業として農作物獣害防止対策事業補助を活用した加害獣の捕獲及び処分事業や都市農業活性化支援事業補助を活用したパイプハウス、養液栽培システム等の農業用施設設備の導入支援などに取り組みます。



防炎公園・元気創造プラザに会場を移して初めて実施した三鷹市農業祭をはじめ、JA東京むさし三鷹支店と共催した都市農業を育てる市民のつどいや市も構成員となっている都市農業市民交流協議会が実施した収穫体験や芋煮会では、多数の市民に来場、参加いただき、都市農業への理解促進を図りました。JA東京むさし三鷹支店及び公益財団法人東京都農林水産振興財団などとの協働による取り組みとしては、援農ボランティア養成講座(平成29年度受講実績:10人)を開催し、農業の担い手の育成を図りました。平成30年度は、都市農業振興基本法の制定や生産緑地法の改正等を踏まえ、三鷹市農業振興計画2022(第2次改定)を改定するとともに、認定農業者組織の設立支援などを行います。また、東京都の補助事業を活用した事業として農作物獣害防止対策事業補助を活用した加害獣の捕獲及び処分事業や都市農業活性化支援事業補助を活用したパイプハウス、養液栽培システム等の農業用施設設備の導入支援などに取り組みます。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況:

- ・生活環境部(2)都市農業の推進及び農地保全の取り組み(107頁参照)

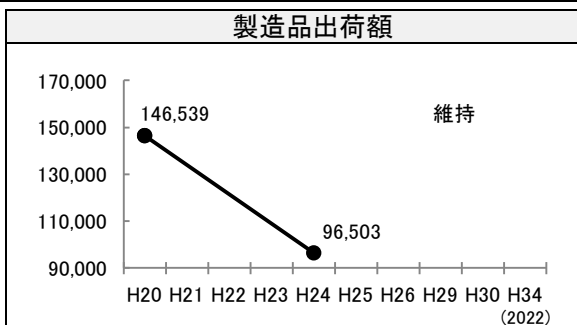
(3) 第3 都市型産業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
製造業事業所数 (協働指標)	326事業所 (平成21年度)	274事業所 (平成24年度)	256事業所 (平成26年度)	維持	維持
製造品出荷額 (協働指標)	146,539百万円 (平成20年度)	96,503百万円 (平成24年度)	96,503百万円 (平成24年度)	維持	維持
S O H O集積施設数及び入居事業者数 (協働指標)	8施設98事業者 (平成22年度)	12施設104事業者 (平成26年度)	11施設101事業者 (平成29年度)	14施設120事業者	16施設140事業者

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

三鷹産業プラザ内の「ミタカフェ」の運営を通じて、起業や経営等に関わる相談やレンタルデスク等の提供、登記のできるビジネススペース、コワーキングスペースの運営など、SOHOの継続支援を含む、多様な起業・活動支援を行いました。また、ファブスペースみたかの運営や作品コンテスト（みたか Fab コンテスト）、



リニューアル1周年記念講演会等を実施し、新たな働き方につながる取り組みを支援しました。

東京都の支援制度を活用したものづくり立地継続事業では、地域の住環境と調和を図るための設備の更新（防音）に対する補助を1件行いました。都市型産業誘致については、指定企業1社を新規に指定するとともに、引き続き指定事業者及び誘致協働事業者に助成金を交付しました。また、日本無線株式会社三鷹製作所跡地C地区について、購入事業者選定に係るプロポーザルを行い、A、B、C区画の売却先事業を決定しました。

平成30年度は、残るD区画について、再度プロポーザルを行うとともに、全区画について10月頃の引き渡しを予定しています。また、働き方改革の支援、優良企業の誘致、ものづくり産業等の集積に加え、創業支援事業では三鷹ネットワーク大学と連携した新たなセミナーの開催や補助制度の新設などにより新たな人財を掘り起し、一定期間支援・育成し、さらに創業者が新たな創業者を支援していく循環型の仕組みの構築を目指します。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・生活環境部(3)ものづくり産業等の集積・強化及び都市型産業誘致の推進 (107頁参照)

(4) 第4-1 商業環境の整備（商業環境の充実）[主な担当課] 生活環境部生活経済課

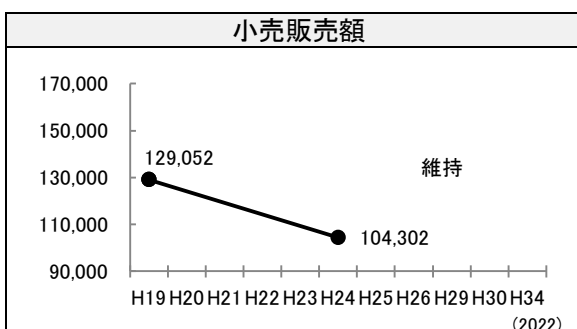
ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成24年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
商店数（小売業及び卸売業） （協働指標）	1,134店舗 （平成21年度）	1,057店舗	1,056店舗 （平成26年度）	維持	維持
小売販売額 （協働指標）	129,052百万円 （平成19年度）	104,302百万円 （平成24年度）	104,302百万円 （平成24年度）	維持	維持

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき各商店会が実施するイベント事業や街路灯の維持、LED化等に対して支援しました。

買物環境整備事業では、14協議会（15商店会）が地区特性に合わせて行った朝市や100円商店街等への支援を行うとともに、商店数が少ない大沢地域において、地域ケアネットワーク等の地域団体やケアマネジャー等の福祉関係者と情報交換を重ね、民間の移動販売車の導入



可能性について先行事例の視察を行うなど多様な買物支援策の検討を行いました。

平成 30 年度以降は、引き続き三鷹商工会、三鷹市商店会連合会、各商店会などが実施する取り組みを支援し、組織率の向上と活動の促進を図るとともに、買物支援事業では、大沢地域において地域団体等と連携するなど、地区特性に応じた便利で楽しく、安全で安心に買物ができる環境の整備を推進します。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

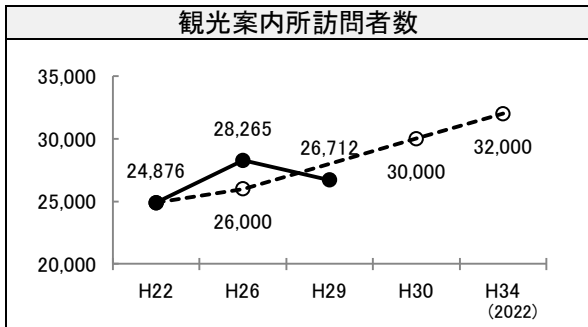
- ・生活環境部(5)買物環境の整備 (109 頁参照)

(5) 第4-2 商業環境の整備(都市型観光の推進) [主な担当課]生活環境部生活経済課
ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
観光案内所訪問者数 (協働指標)	24,876人	28,265人	26,712人	30,000人	32,000人
市民協働者数 (協働指標)	—	52人	86人	60人	70人

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

平成 28 年度に策定した「三鷹市観光基本方針」に基づき様々な施策を実施しました。まず、みたか観光案内所の運営を支援し、案内所への来訪者は 26,712 人(前年度比 597 人増)となりました。また、みたか都市観光協会が市民との協働で実施している Web 等 ICT 技術を活用した情報発信、フィルムコミッション事業、外国人向け駅前案内マップの作成、井の頭公園検



定、TAKA-1 認定事業などを支援したほか、例年 10 月に実施している三鷹の森フェスティバルを 5 月の「井の頭恩賜公園 100 歳記念ウィーク」の三鷹 DAY と合わせて開催しました。

平成 30 年度は、設立 10 周年を迎える観光協会の記念事業への支援や外国語マップの作成支援、井の頭公園検定の 1 級合格者有志で活動する団体等に対する活動支援を行います。また、今後の重点的な取り組みとして、ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた広域連携や外国人対応を含む観光振興によるまちづくりなどを推進します。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・生活環境部(4)観光振興施策の推進 (108 頁参照)

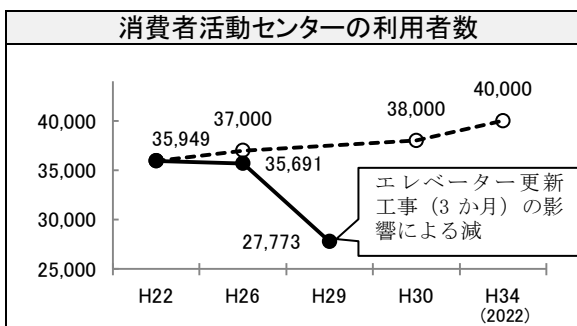
(6) 第5 消費生活の向上 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
消費者活動センターの利用者数 (行政指標)	35,949人	35,691人	27,773人	38,000人	40,000人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者 (内定者)数(協働指標)	4,372人 (198人)	3,274人 (181人)	2,806人 (207人)	4,000人 (200人)	4,500人 (210人)

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

市民の暮らしを守る会議の具体的な行動の指針として策定した「市民の暮らしを守る会議アクションプログラム」に基づき、市民の消費生活に関する施策の推進を図りました。具体的には、市民、消費者団体、事業者等と協働して、消費者月間等における消費者被害防止キャンペーンを実施(10回)するとともに、小学校への出前授業や地域包括支援センター等への



出前講座などを実施(22回)することにより、ライフステージに合わせた消費者啓発及び消費者教育の充実に取り組みました。なお、消費者活動センター利用者の安全安心の確保と利便性向上のために、3か月かけて老朽化したエレベーターの更新工事を行い、会議室の貸出しを2か月間休止したことから、利用者数は減少となっています。雇用・就業への取り組みは、ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩、わくわくサポート三鷹など就業関係機関等と連携して就職面接会、介護職と保育職のツアー型面接会及び介護職の合同説明会を計13回(内定者109人)、わくわくサポート三鷹における就業あっせん(内定者115人うち17人が前述面接会等内定者と重複)を実施しました。また、就職・再就職、年代、対象別セミナーを18回(参加者798人)実施しました。そのほか、一般財団法人勤労者福祉サービスセンターの取り組みを支援しました。平成30年度は、引き続き就職面接会やセミナーを実施するとともに高齢者の就労支援をこれまで以上に強化していきます。

(7) 第6 再開発の推進 [主な担当課] 都市整備部まちづくり推進課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
「主要5事業」の達成状況(着手・継続) (協働指標)	0件	1件(⑤)	1件(④)	3件(①②④)	4件(①②③④)
「主要5事業」の達成状況(完了) (協働指標)	0件	0件	1件(⑤)	2件(④※⑤)	1件(⑤)

「主要5事業」とは①三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、②回遊性を生む道路環境整備事業、③中央通り買い物空間整備事業(モデル区間)、④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備等の実施、⑤三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業を指しています。※整備方針の策定は、中期に完了します。

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、平成29年度は、三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会の勉強会に参加し、施設計画や商業計画等の検討を進めるとともに関係機関と

の調整を図り、高度利用地区及び第一種市街地再開発事業の都市計画手続き着手に向けた取り組みを進めました。平成30年度は、引き続き、再開発事業の都市計画手続きに着手できるよう関係権利者の合意形成を図るとともに、回遊性と賑わいの創出に向けたまちづくりを進めるため、広く地域住民の意見を聴きながら地区計画等による面的なまちづくりについて検討を進めていきます。

回遊性を生む道路環境整備事業及び中央通り買物空間整備事業については、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の進捗を見定めて、取り組みを進めていきます。

三鷹台駅前周辺地区のまちづくりについては、三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、まちづくり条例に基づくまちづくり推進地区整備方針の策定に取り組みました。平成29年度は素案を策定し、説明会を開催しました。平成30年度は、説明会等でいただいたご意見を反映させ、まちづくり推進地区整備方針を策定し、同方針に基づき都市計画変更の手続きや、駅前広場の整備に向けた取り組みを進めていきます。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業については、平成29年4月に三鷹中央防災公園・元気創造プラザを開設し、整備事業が完了しました。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・総務部(4)市民センター内駐車場等の整備の推進 (93 頁参照)
- ・スポーツと文化部(1)三鷹中央防災公園・元気創造プラザの指定管理者との協働による円滑な管理運営 (114 頁参照)
- ・都市整備部(5)三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 (147 頁参照)
- ・都市整備部(7)三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進 (148 頁参照)

3 第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

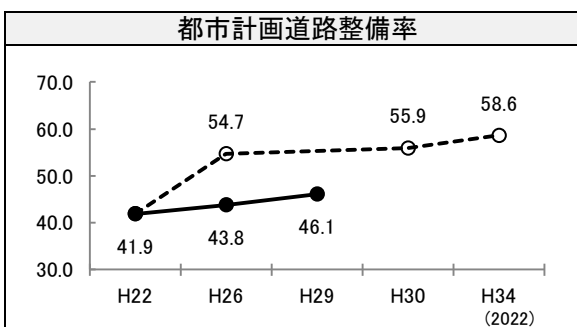
(1) 第1 安全で快適な道路の整備 [主な担当課] 都市整備部道路交通課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
都市計画道路整備率 (行政指標)	41.9%	43.8%	46.1%	55.9%	58.6%
特定道路の整備率 (行政指標)	63.2%	63.2%	63.2%	82.6%	85.4%

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

三鷹都市計画道路3・4・13号では、用地の売買契約を締結し、用地取得率87.0%となりました。三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り)では、道路整備に向けて設計及び関係機関との調整を進めました。整備率は、現在事業中である調布保谷線や東八道路等の事業の進捗により、今後の向上が見込まれます。平成30年度は、三鷹都市計画道路3・4・13号の用地取得や三鷹都市計画道路3・4・7号の電線共同溝工事等に係る修正設計などを進め、路線の供用開始に向けた取り組みを推進します。



特定道路である市道第135号線(三鷹台駅前通り)では、電線共同溝の整備について、各関係機関との工程調整とともに近隣要望等にも対応しながら取り組み、事業予定を100%達成できました。平成30年度は、バリアフリーに配慮した歩行空間及び車道舗装等の整備が完了することで整備率の向上が見込まれます。また、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、9橋の修繕設計と5橋の修繕工事を実施しました。平成30年度は、9橋の修繕工事と7橋の修繕設計を実施します。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・都市整備部(5)三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進(147頁参照)(再掲)
- ・都市整備部(6)東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進(147頁参照)
- ・都市整備部(11)都市計画道路整備の促進(150頁参照)

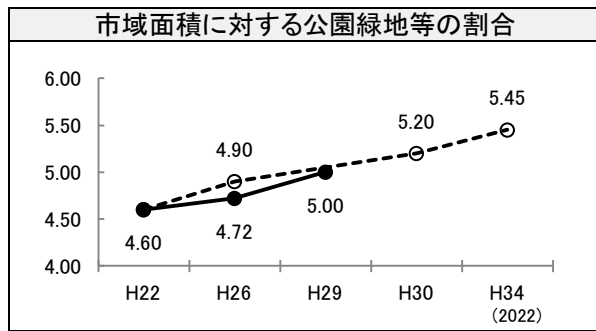
(2) 第2 緑と水の快適空間の創造 [主な担当課] 都市整備部緑と公園課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
市域面積に対する公園緑地等の割合 (行政指標)	4.60% (平成22年度)	4.72%	5.00%	5.26%	5.48%
緑被率 (協働指標)	33.46% (平成21年度)	32.00% (平成25年度)	32.00% (平成25年度)	維持	維持

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

新川あおやぎ公園、丸池公園及び大沢二丁目公園の用地取得を行い、公園の公有地化に取り組みました。都市公園等の改修整備については、むらさき児童公園のリニューアル工事、堀合児童公園の施設改修及び北野こりす公園の遊具改修工事を行い、誰もが安全に安心して利用できる公園づくりに取り組みました。



NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会の支援と連携を継続しながら、「ガーデニングフェスタ 2017」やふれあいの里のイベント等を市民と協働で開催するとともに、まちなかグリーンベルト創出事業では、新川宿まちづくり協議会や町会の方々と協働で民有地内の緑化に取り組み、緑の保全や緑化を推進する意識啓発、地域コミュニティの拡充を図りました。

引き続き、緑と水の公園都市の実現に向けて、大沢の里整備事業を始めとする拠点整備を行うとともに、公園緑地等の公有地化を積極的に取り組んでいきます。また、平成 29 年度に引き続き、公園・緑地に求められる機能や地域のニーズの多様化等の課題に対応するため、活用の基本的な考え方を示した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）」の策定に取り組みます。また、花と緑のまちづくり事業の推進については、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら、ガーデニングフェスタの開催や市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を市民と協働で取り組みます。

【関連する取り組み】第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・都市整備部(4)「公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）」の策定（146 頁参照）
- ・都市整備部(10)花と緑のまちづくりの推進（150 頁参照）

(3) 第 3-1 住環境の改善（住環境の改善）【主な担当課】都市整備部都市計画課

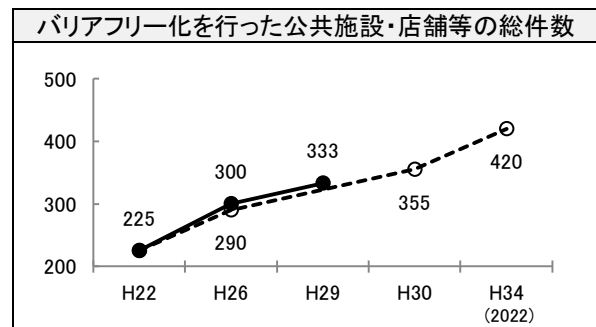
ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
バリアフリー化に取り組んだ公共施設・店舗等の総件数（行政指標）	225件	300件	333件	355件	420件

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

建築物の新築等に伴って、東京都福祉のまちづくり条例・三鷹市福祉のまちづくり要綱の手続きによりバリアフリー化に取り組んだ公共施設及び店舗は 12 件でした。

景観については、景観審議会や景観アドバイザー協議会を開催し、開発事業や公共事業の計画に対して専門的な助言を得て、良好な景観づくりを推進しました。



平成 29 年度のまちづくり条例の対象事業は、開発行為 10 件、中高層等 16 件、解体事業 7 件であり、周辺環境に配慮した事業の実施を誘導しました。「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」の第 2 次改定に向けて、「市民センター周辺地区（案）」内のまち歩きを 2 回実施し、新たな重点整備地区へ位置付けるための取り組みを行いました。引き続き、平成 30 年度はまち歩きの意見内容の検証結果を踏まえ、協議会で検討・研究を進めて新たな重点整備地区へ位置付けるために取り組みます。

【関連する取り組み】第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

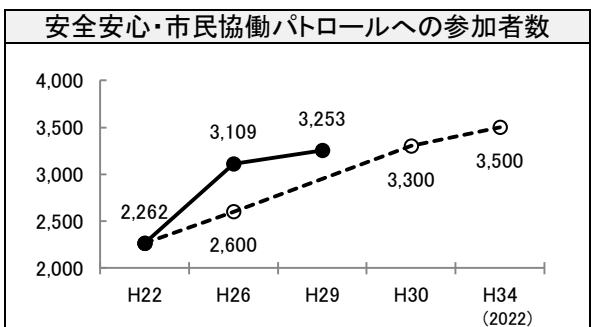
- ・都市整備部(8)空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進（149 頁参照）
- ・都市整備部(12)用途地域等の見直し（151 頁参照）

(4) 第 3-2 住環境の改善（安全安心のまちづくり）【主な担当課】総務部安全安心課
ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数 (協働指標)	2,262人	3,109人	3,253人	3,300人	3,500人
三鷹市内の刑法犯罪認知件数 (協働指標)	1,767件	1,500件	1,143件	1,400件	1,300件

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

安全安心・市民協働パトロールの参加人数は、3,253 人となっており、前年より 37 人の増となりました。犯罪認知件数については、1,143 件と前年より 105 件の減となり、ここ 10 年で最少件数になりました。また、特殊詐欺被害から高齢者を守るため、自動通話録音機の無償貸与を行いました。安全安心・市民協働パトロールについては、様々なイベント等で若い世



代への参加呼びかけを行ったほか、市独自設置として 2 台、3 町会等で 9 台の街頭防犯カメラを設置し、平成 30 年 3 月 31 日現在で合計 193 台（教育委員会設置分含む）となったほか、「防犯カメラ設置地域」の啓発用路面シールを歩道上等に貼付し、更なる犯罪抑止に取り組みました。引き続き、啓発用路面シールの貼付や、街頭防犯カメラ未設置の町会等へ積極的に働きかけるほか、若い世代の方々が市民協働パトロールに参加しやすい環境づくりを進めるとともに、三鷹警察署・三鷹防犯協会と連携して犯罪抑止に取り組みます。

【関連する取り組み】第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・総務部(10)防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進（97 頁参照）

(5) 第4 災害に強いまちづくりの推進 [主な担当課] 総務部防災課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
防災訓練参加者数 (協働指標)	16,666人	24,521人	23,825人	25,500人	27,000人
建築物の不燃化率 (協働指標)	53.7%	54.0%	54.4%	55.1%	55.7%
「防災上重要な公共建築物」の耐震化率 (行政指標)	78.9%	87.4%	98.2%	99.1%	100%

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

防災訓練参加者数は、雨天により総合防災訓練を中止した地区もあるなどの天候の影響もあり、一時的に減少しましたが、引き続き、児童・生徒等の防災への関心を高めることができるような訓練項目を設けるとともに、多世代が参加できる防災訓練を目指します。

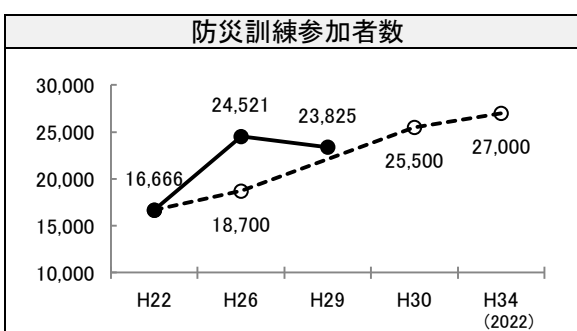
建築物の不燃化率は、前期実績値(平成26年度)と比較すると0.4%上がっています。平成28年度に非木造の大規模建物の取り壊しにより非木造の床面積が減少した影響もあり、不燃化率は緩やかに高まっている状況です。

防災上重要な公共建築物の耐震化率(行政指標)※は、該当する施設の耐震化や、集約施設の解体などで平成29年度は前年度比で2.7%上がりました。引き続き優先的に取り組み、計画的な耐震化を進めていきます。

※元気創造プラザ建設等に伴う防災拠点の見直し、三鷹市地域防災計画の改定により、防災上重要な公共建築物は平成29年3月時点で、それまでの111棟から112棟になりました。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・総務部(1)総合防災センターの適切な運用等による危機管理体制の強化(92頁参照)
- ・総務部(2)市民の自助と地域の共助の強化による防災力向上(92頁参照)
- ・総務部(6)災害対策本部・防災関係機関連携訓練等による公助の強化(95頁参照)



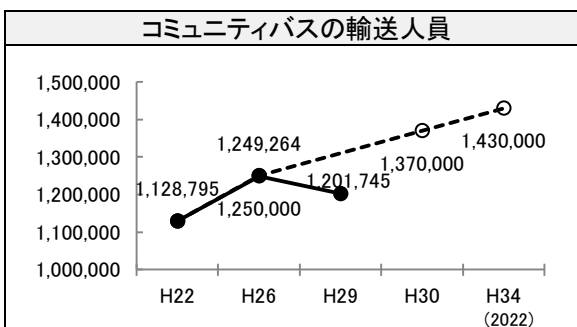
(6) 第5 都市交通環境の整備 [主な担当課] 都市整備部道路交通課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
駅前地域の放置自転車の台数 (行政指標)	302台	97台	90台	90台	80台以下
コミュニティバスの輸送人員 (協働指標)	1,128,795人	1,249,264人	1,201,745人	1,370,000人	1,430,000人

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

放置自転車対策及び、より効率的で安定的な駐輪場の運営等を目的に、「駐輪場整備運営基本方針」を策定しました。また、三鷹駅前の放置自転車対策や既存の駐輪場の効率的な活用等を目的に平成28年4月より実施しているサイクルシェアの社会実験を引き続き実施し、利用状況を確認するとともに、本格実施に向けた調査・分析を行いました。平成30年度以降はサイクルシェアの本格実施に向けた準備及び駐輪場整備運営基本方針に基づいて既存条例の見直し等も検討しながら駐輪場利用の適正化を図ります。



コミュニティバスに関しては、平成27年度に策定した「コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画」に基づき、平成29年3月30日から、三鷹台ルートと西部ルートを統合した三鷹台・飛行場ルートの運行、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの乗り入れと運行ダイヤの一部改正を行いました。平成29年度は見直し実施後のフォローアップ調査や分析を行いました。また、東京外かく環状道路等工事に伴う運行ルートの変更及びバス停の移設などを関係機関と調整しながら実施しました。平成30年度はフォローアップ調査の分析を基に、市民の利便性に配慮しながら、利用状況にあわせた運行となるよう見直しを行います。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・都市整備部(3)駐輪場整備運営基本方針(仮称)の策定及び推進(145頁参照)

4 **第4部** 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

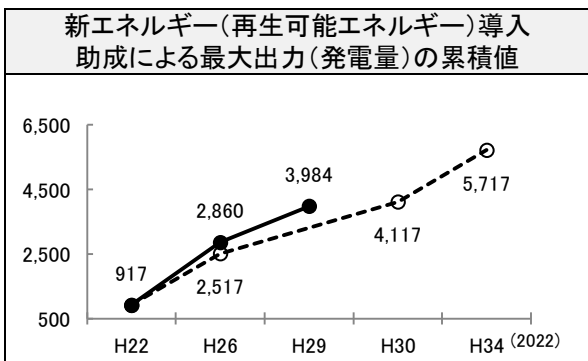
(1) 第1 環境保全の推進 [主な担当課] 生活環境部環境政策課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量 (t-CO2) (行政指標)	24,582	10,249	9,943 (平成28年度)	8,363	減少
新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値(協働指標)	917kW	2,860kW	3,984kW	4,117kW	5,717kW

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業では、太陽光発電設備(39件:最大出力合計200kW)や燃料電池コージェネレーションシステム(158件:最大出力合計110kW)など211件の助成を行いました。また、高濃度PCB廃棄物の処理に向けた準備作業や、改訂されたISO14001(2015年版)による三鷹市環境マネジメントシステムの継続認証の取り組みを行いました。そのほか、エコミュージカルや環境学習などの啓発事業を実施しました。



平成30年度は、さらなる地球温暖化対策推進のため、三鷹市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)を策定するとともに、新たに三鷹中央防災公園・元気創造プラザを対象範囲に含めた環境マネジメントシステムの運用を進め、温室効果ガスの排出削減に努めます。また、三鷹市環境基金を活用し、より効果的な新エネルギーの導入助成や環境活動の支援を行います。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況:

- ・生活環境部(6)「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進(110頁参照)

(2) 第2 資源循環型ごみ処理の推進 [主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
一人一日あたりのごみ総排出量 (協働指標)	743g	737g	695g	725g	725g
最終処分場に埋め立てるごみの量 (行政指標)	0m ³	0m ³	0m ³	0m ³	0m ³

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

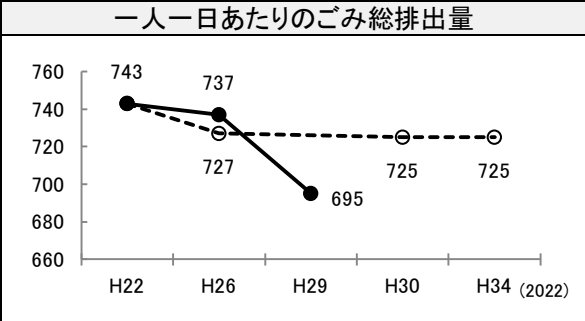
ごみ処理総合計画2022に基づき、ごみの排出量の削減及び資源化に向け、ごみ減量等推進員や市民ボランティア等との協働による各種キャンペーン等を実施し、市民への啓発活動を進めました。平成29年4月から実施した汚れたプラスチック類の不燃ごみから可燃ごみへの分別変更では、広報みたかや各種イベント等で周知をしたことで、プラスチック類の品質が向上するとともに、これまで不燃やプラスチック類として排出されていた量が減る一方、可燃ごみ量は、

減量・資源化によりほぼ横ばいとなりました。

また、平成 28 年 8 月から配信を開始した「ごみ分別アプリ」のダウンロード数は、7,233 件（平成 30 年 4 月 1 日現在）と着実に増加しています。ふれあいサポート事業では、在宅生活支援として、114 人のごみ出しが困難な市民へのサポートを実施しました。

平成 30 年度も引き続き、適切のごみの分別や資源化に向けた取り組みを進めます。

また、近年、世界的に課題となっている「食べられるのに廃棄される食品（フードロス）」については、ごみの発生・排出抑制の観点から、市民や事業者「必要以上に料理を作らない」「適量を注文し食べきる」などの意識啓発（キャンペーンや食べきり協力店の募集など）を図るとともに、フードバンクなどの活用については関係団体との連携手法等を調査・検討します。



[関連する取り組み]第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・生活環境部(9)ごみの発生・排出抑制の拡充 (111 頁参照)
- ・生活環境部(10)環境センター跡地の利活用の検討 (112 頁参照)

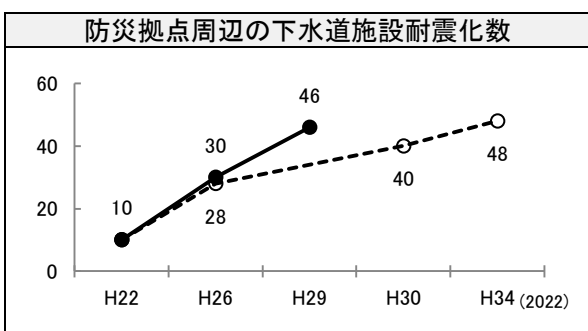
(3) 第 3 水循環の促進 [主な担当課] 都市整備部水再生課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
防災拠点周辺の下水道施設耐震化数 (行政指標)	10施設	30施設	46施設	40施設	48施設
雨水浸透ますの設置数 (協働指標)	51,537基	60,726基	67,911基	68,500基	75,500基

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

平成 29 年度は、「三鷹市下水道再生計画」に基づき、2 箇所の防災拠点（牟礼コミュニティ・センター及び新川中原コミュニティ・センター）周辺の下水道施設の耐震化を行いました。平成 30 年度は、2 箇所の防災拠点（三鷹中央病院及びはなかいどう）周辺の下水道施設の耐震化を実施し、平成 34 年度(2022 年度)の目標値である 48 施設の耐震化が図られる予定



です。今後は、緊急整備計画の対象となる 48 施設の耐震化が完了することから、中長期整備計画の対象となる防災拠点施設の耐震化を図ります。雨水浸透ますの設置への取り組みは、一般住宅について、市で設置する制度を PR する一方、開発行為や中高層建物について、まちづくり条例に基づき指導を行った結果、順調に進捗しました。

[関連する取り組み]第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・都市整備部(1)下水道再生計画の推進と都市型水害対策の整備 (144 頁参照)
- ・都市整備部(9)下水道事業への地方公営企業法適用の推進 (149 頁参照)

5 **第5部** 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

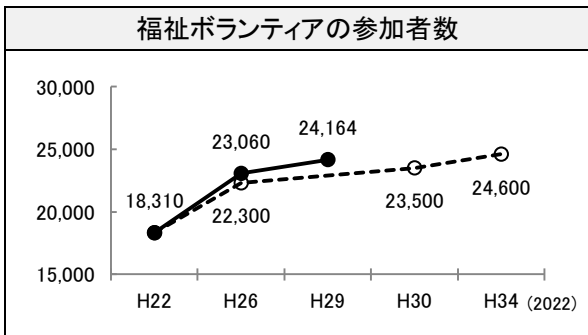
(1) **第1 地域福祉の推進** [主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
福祉ボランティアの参加者数 (協働指標)	18,310人	23,060人	24,164人	23,500人	24,600人
地域ケアネットワークの設立住区数及び活動の充実 (協働指標)	4住区	7住区	充実・発展	充実・発展	充実・発展

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

平成29年度は7か所の地域ケアネットワークの充実と発展に向けた活動支援を継続することにより、各ケアネットワークがそれぞれの地域の実情に即した活動を展開しました。また代表者会議での意見を踏まえた市内3つの大学関係者・学生との地域活動への連携に関する情報交換会を開催したほか、傾聴ボランティア養成講座の開催などによる福祉人財の養成や活動支援



支援を関係機関と連携し実施しました。平成30年度も共助のまちづくりをめざし、7か所のケアネットワークや傾聴ボランティアの活動の充実の継続的支援をはじめ、関係機関団体等との一層の連携による福祉人財養成や災害時避難行動要支援者支援事業、見守りネットワーク事業の取り組みを引き続き進めます。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・健康福祉部(8)地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展(128頁参照)

(2) **第2 高齢者福祉の充実** [主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数 (行政指標)	2,034人	2,554人	2,922人	3,000人	3,500人
介護予防・生活支援サービス事業等の利用者数 (行政指標)	—	—	7,341人	2,500人	3,000人
認知症サポーターの養成者数 (協働指標)	1,950人	5,542人	8,087人	7,500人	9,500人

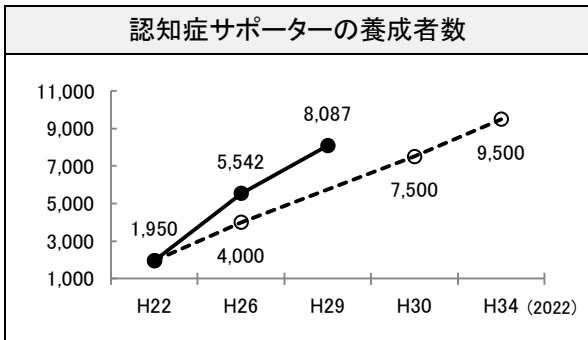
イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を地域の中で生かす場である「高齢者社会活動マッチング推進事業」では、年2回の講演会やICT講習会等の開催等により、104人の会員増があり、全体で2,922人となりました。平成30年度も引き続き、会員数の増加を目指し、関係団体とも連携して、高齢者の社会参加を推進していきます。

平成28年度より開始した介護予防・生活支援総合事業も2年が経過し、円滑なサービス移行

が図れました。介護予防要支援者及び事業対象者に対し、今後も地域包括支援センターが中心となり、総合事業サービスの適正な展開を行っていきます。

認知症サポーター養成講座は、平成 29 年度には 271 人を養成しました。小学生を対象にした「みたか認知症キッズサポーター」養成講座は、小学校、学童保育所を中心に開催し、324 人を養成しました。また、認知症サポーターフォローアップ講座を 2 回開催し、計 82 人の受講者がありました。



【関連する取り組み】第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・健康福祉部(2)地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、多職種連携による在宅医療・介護連携事業の推進 (125 頁参照)
- ・健康福祉部(3)高齢者計画・第七期介護保険事業計画の策定 (125 頁参照)
- ・健康福祉部(6)介護保険施設の整備と人財確保等に向けた取り組み (127 頁参照)
- ・健康福祉部(12)介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (131 頁参照)

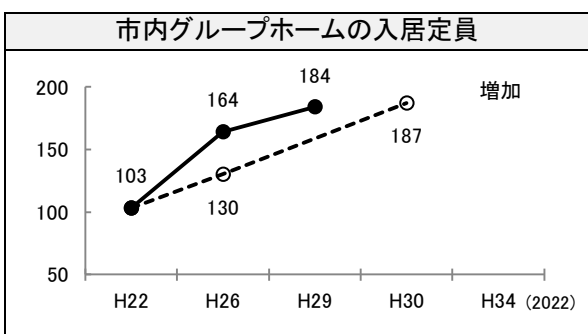
(3) 第 3 障がい者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部障がい者支援課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
障害福祉サービスの受給者証発行数 (行政指標)	951人	1,254人	1,617人	1,367人	増加
障害福祉サービスの利用率(利用者数/発行数) (行政指標)	86%	89.1%	96%	89.4%	増加
市内グループホームの入居定員 (協働指標)	103人	164人	184人	187人	増加

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

障がい福祉サービスの受給者証発行数(サービス利用決定者数)は 1,617 人となり、サービスの利用者数については 1,553 人で、利用率は 96%に達しました。いずれも、中期目標値を超える増加となりました。また、市内グループホームの入居定員は、実績増の 184 人となりました。



平成 30 年度は、平成 29 年度に策定した三鷹

市障がい者(児)計画を踏まえて重点課題の解決に向けた取り組みを推進し、発達障がい児(者)の子育て経験がある親である「ペアレント・メンター」が、その経験を活かして相談や助言を行う寄り添い支援事業を開始します。また、在宅で重度の障がい児(者)の介護・看護を行う家族が一時的な休息がとれるよう訪問看護師を派遣するレスパイトサービス事業にも取り組み、障がい者(児)が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように施策

の推進を図ります。

【関連する取り組み】第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・健康福祉部(4)障がい福祉計画(第5期)等の策定(126頁参照)
- ・健康福祉部(7)北野ハピネスセンターの大規模改修と成人部門の効果的な運営(128頁参照)
- ・健康福祉部(11)調布基地跡地福祉施設整備等に向けた取り組み(130頁参照)

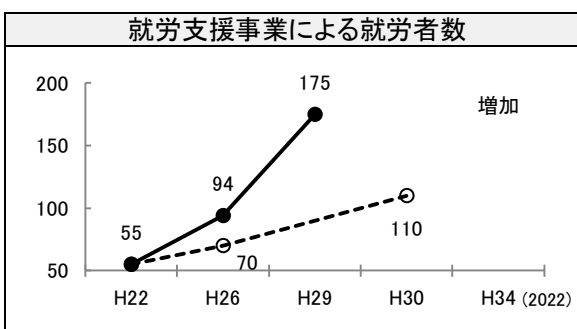
(4) 第4 生活支援の充実 [主な担当課] 健康福祉部生活福祉課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
就労支援事業による就労者数 (行政指標)	55人	94人	175人	110人	増加

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

平成30年3月末の生活保護受給世帯数は2,655世帯3,284人で、前年比13世帯55人の減となりました。生活保護受給者を対象とした就労自立支援プログラムに基づく就労相談・指導の結果、72人の就労を実現し、自立助長を図ることができました(前年度比14人増)。生活困窮者自立支援事業も3年目を迎え、103人の就労実績がありました(前年度比19人増)。また、今年度から家計相談支援事業が始まり、24件の支援をすることができました。



平成30年度も引き続き、就労支援地区担当員、就労支援員、ハローワーク、委託業者の間で、緊密に連携し、就労相談及び支援を継続していきます。また、高齢者については、公益社団法人三鷹市シルバー人材センターとの連携も図っていきます。

【関連する取り組み】第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・市民部(5)国民健康保険財政の健全化と医療費適正化の推進(102頁参照)
- ・市民部(7)国民健康保険制度の都道府県単位化への適切な対応(103頁参照)
- ・健康福祉部(9)生活保護制度の適切な運用と生活困窮者自立支援事業の推進(129頁参照)

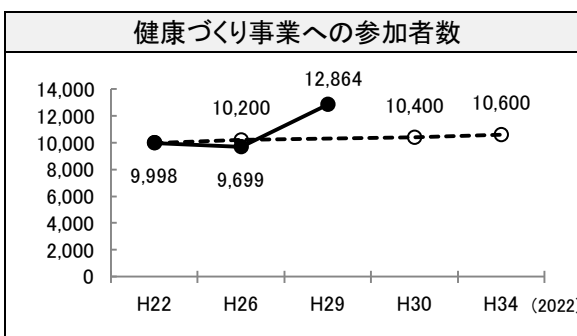
(5) 第5 健康づくりの推進 [主な担当課] 健康福祉部健康推進課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
健康づくり事業への参加者数 (協働指標)	9,998人	9,699人	12,864人	10,400人	10,600人
健康診査の受診者数 (行政指標)	27,505人	31,570人	30,380人	33,000人	増加

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

「みたかスポーツフェスティバル」と同日開催した「みたかケンコウデスカ?デー」など、事業の見直しや充実等により、健康づくり事業への参加者数は 12,864 人と中期目標値を大きく上回りました。健康診査については、平成 28 年度から実施している特定健診等健康診査と大腸がん検診の同時受診など、受診率及び利便性の向上に係る取り組みもあり、健康診査の



受診者数も、計画策定時との比較では増加しましたが、平成 26 年度実績比では、健康診査の対象者数の減により若干減少しました。また、引き続き妊婦面接や乳幼児健診など、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援を継続する「ウエルカム ベビー プロジェクト みたか」に取り組みました。さらに、平成 30 年 3 月には、第二期データヘルス計画を策定し、第一期計画において挙げられた健康課題に対する取り組みの評価・見直しを行うとともに、より効果的な取り組みについての具体的目標を定め、実施していくこととしました。

今後は、複合施設の相乗効果を活かした事業展開など、健康づくり事業の更なる推進を図るとともに、がん検診を含めた健康診査事業の充実を図り、各種健（検）診の受診率向上に努めます。

[関連する取り組み]第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・健康福祉部(1)元気創造プラザを中心とした「ウエルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進 (124 頁参照)
- ・健康福祉部(5)第二期国民健康保険保健事業計画 (データヘルス計画) 及び第三期特定健康診査等実施計画の策定 (127 頁参照)
- ・健康福祉部(10)がん検診等の充実 (前立腺がん) (130 頁参照)

6 **第6部** いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

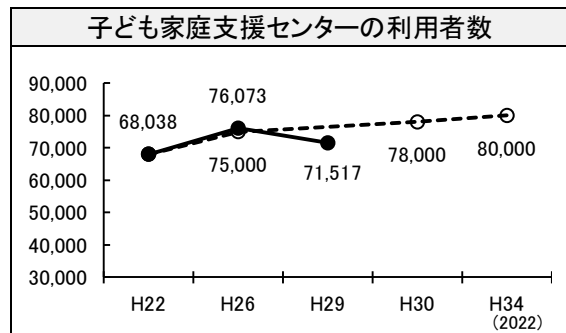
(1) **第1 子どもの人権の尊重** [主な担当課] 子ども政策部子ども発達支援課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
子ども家庭支援センターの利用者数 (行政指標)	68,038人	76,073人	71,517人	78,000人	80,000人

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、親子ひろばによる保護者同士の交流の場の提供や乳児全戸訪問等を実施するとともに、各種育児講座・育児相談等を充実し、在宅子育て支援を推進しています。ひろばでの相談に限らず、電話やインターネット相談を入り口とした育児相談、市内にある子育て支援施設や支援・サービスを案内する利用者支援事業の充実も進めています。



子育てしやすい環境を保護者とともに考え、行動していけるよう支援するために、市内の子育て支援拠点が連携し、利用者にとって使いやすい支援・サービスとなるよう検討を進めています。就学相談において、家庭支援が必要なケースが増えていることから、就学相談員がスクールソーシャルワーカー機能を担うことにより、家庭支援の更なる充実を図りました。

平成30年度は、市配置のスクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー）を中学校へ拡充し、小・中一貫した相談体制を整備し継続した支援を行います。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・子ども政策部(1)子ども・子育て支援新制度、子ども・子育て支援事業計画等の着実な推進 (135 頁参照)
- ・子ども政策部(2)子ども発達支援センターの円滑な運営 (135 頁参照)
- ・子ども政策部(8)多様なサービスの拡充による子どもの貧困対策の推進 (139 頁参照)
- ・子ども政策部(9)児童虐待の防止に向けた相談機能の強化 (140 頁参照)

(2) **第2 子育て支援の充実** [主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

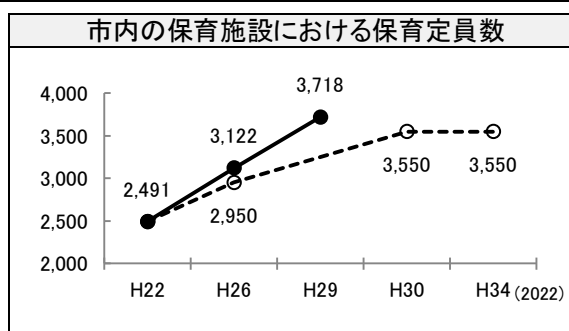
ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
保育園待機児童の解消 (行政指標)	243人	179人	270人	0人	0人
市内の保育施設における保育定員数 (協働指標)	2,491人	3,122人	3,718人	3,550人	3,550人

※各年度4月1日時点

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用し、私立認可保育園（4 園）の事業者に対する開設支援、三鷹駅前再開発ビルにおいて認証保育所及び病児保育室等の機能集約型施設を整備する事業者に対する開設支援を行いました。既存園の保育定員の弾力運用等とあわせ、328 人の定員数の増加を図りました。



また、引き続き保育園地域開放事業や親子ひろば事業に取り組むとともに、東多世代交流センターに子育てサポーター、子ども発達支援センターに子育てコーディネーターを新たに配置し、在宅子育て支援の充実を図りました。さらに、東西多世代交流センターでは、中高生世代の居場所づくり事業に取り組み、児童館機能の強化に努めました。

平成 30 年度以降も引き続き、国の子育て安心プランに基づき、認可保育園等の開設支援を行います。開設支援に当たっては、国の「保育所等整備交付金」、「保育対策総合支援事業費補助金」、都の「待機児童解消区市町村支援事業補助金」を活用します。

[関連する取り組み] 第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・子ども政策部(3)在宅子育て支援・子ども子育て利用者支援事業の推進・拡充 (136 頁参照)
- ・子ども政策部(4)多世代交流センターにおける学びと遊びと交流の場の創出 (137 頁参照)
- ・子ども政策部(5)待機児童解消に向けた私立認可保育園の開設等の支援 (137 頁参照)
- ・子ども政策部(6)認証保育園等の機能集約を図った移転に対する支援 (138 頁参照)

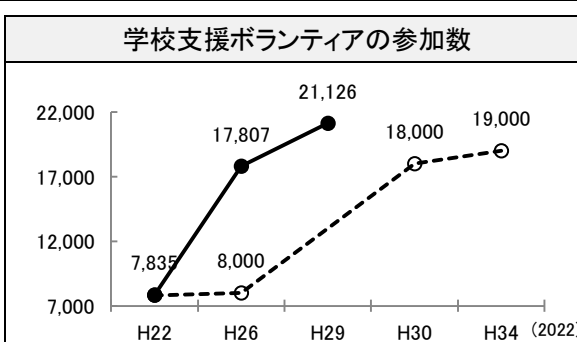
(3) 第 3 魅力ある教育の推進 [主な担当課] 教育部指導課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合 (協働指標)	78.3%	81.1%	79.9%	81.5%	82.0%
学校支援ボランティアの参加者数 (協働指標)	7,835人	17,807人	21,126人	18,000人	19,000人

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合は 79.9%となりました。また、学校支援ボランティアの延べ参加者数は 21,126 人、登録者数は 2,822 人となり、学校支援者の活動の活性化につながりました。平成 30 年度より、社会教育法の一部改正を生かして、コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）を学園に順次配置し、学校と学校支援



ボランティアとの調整機能を強化し、教育活動に対して幅広い地域の支援を持続的に得ることを可能とするとともに、コミュニティ・スクールとしての事務局的な機能の充実を図ります。

また、東部地域9小学校において「校内通級教室」での巡回指導を開始するとともに、平成30年度指導開始の西部地域6小学校の施設整備など環境整備を行いました。

教育センター耐震補強等工事については、工事期間中の代替施設である教育センター暫定施設への円滑な移転を行うとともに、耐震補強等工事に着手しました。平成30年度は、引き続き耐震補強等工事を安全かつ適正に実施するとともに、工事完了後の再移転に向けた取り組みを行います。

【関連する取り組み】第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・教育部(1)小・中9年間のカリキュラム改訂を含むコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 (155 頁参照)
- ・教育部(2)知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実 (156 頁参照)
- ・教育部(3)教育支援の充実と「校内通級教室」の設置 (157 頁参照)
- ・教育部(5)ICTを活用した教育内容の充実と教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新 (158 頁参照)
- ・教育部(9)教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み (161 頁参照)

(4) 第4 安全で開かれた学校環境の整備 [主な担当課] 教育部総務課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
学校施設の長寿命化改修工事実施校数 (行政指標)	0校	0校	1校	3校	11校
地域子どもクラブ事業の参加者数 (協働指標)	167,247人	208,710人	203,695人	210,000人	210,000人

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

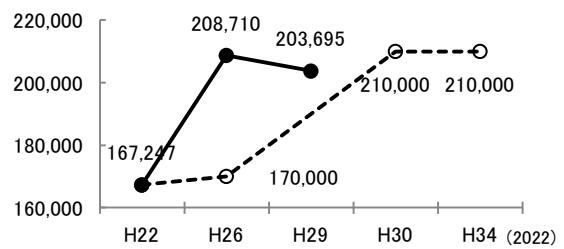
通学路の見守り活動を補完するため、小学校3校の指定通学路に各5台の防犯カメラを設置しました。平成30年度には、全市立小学校への設置が完了します。

学校施設については、国・都の財源確保を図りながら、第七小学校の長寿命化改修工事、中学校特別教室等の空調設備設置工事等を実施しました。今後は、第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修工事に取り組みながら、学校施設長寿命化計画（仮称）策定に向けた健全性・劣化状況等の調査を実施するとともに、老朽化した空調設備や学校トイレの改修にも計画的に取り組んでいきます。

学校給食における市内産野菜の活用については、JA 東京むさしと連携し、野菜の供給システムの構築の可能性などについて検討を進めました。また、市内全小・中学校で、「三鷹産野菜カレーの日」や「三鷹産野菜の日」を実施し、市内産野菜使用率向上に努めました。平成30年度は「三鷹産野菜の日」の拡充など更なる活用に努めます。

地域子どもクラブについては、地域の方々の協力を得ながら三小、四小、六小、南浦小、羽

地域子どもクラブ事業の参加者数



沢小の五校において夏休み期間中の開催の拡充を図りました。

また、むらさき子どもひろばにおける新たな取り組みとして、放課後帰宅することなく直接来館する「ランドセル来館」を試行的に実施し、学童の待機児童対策も含めた居場所づくりを推進しました。

平成30年度も引き続き、学童保育所の安定した運営と待機児童解消に向けた総合的な居場所づくりの推進を図っていきます。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・子ども政策部(7)学童保育所や地域子どもクラブによる子どもの居場所づくり・待機児童解消に向けた取り組み(138頁参照)
- ・教育部(4)学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施(158頁参照)
- ・教育部(7)学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用(160頁参照)
- ・教育部(8)快適な学校環境の整備(161頁参照)
- ・教育部(10)児童・生徒の増減への適切な対応(162頁参照)
- ・教育部(11)通学路の安全確保の充実(162頁参照)

7 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

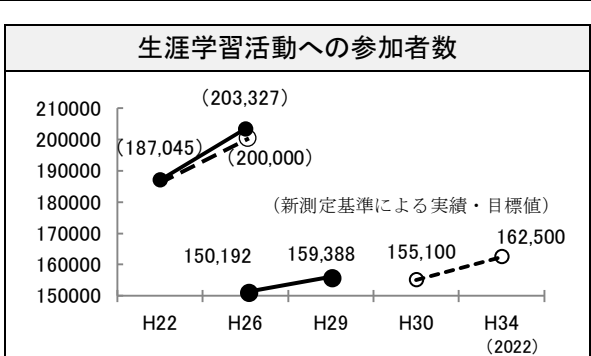
(1) 第1-1 生涯学習の推進（生涯学習活動）〔主な担当課〕スポーツと文化部生涯学習課 ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
生涯学習情報システムへのアクセス件数 (行政指標) ※	(764,635件)	437,458件 (850,155件)	308,244件	447,000件 (870,000件)	458,000件 (890,000件)
生涯学習活動への参加者数 (協働指標) ※	(187,045人)	150,192人 (203,327人)	159,388人	155,100人 (210,000人)	162,500人 (220,000人)
三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数 (協働指標)	11,256人	12,385人	13,525人	13,000人	14,000人

※ 生涯学習センターのオープン（平成29年4月）及びシステムリニューアルに伴い、指標の測定方法に変更が生じたため、新たな測定基準での実績値・目標値を記載し、従来の測定基準での実績値・目標値は括弧書きで記載しています。

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

平成29年4月に三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内に新たな生涯学習の拠点として「生涯学習センター」を開設し、指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との連携により、社会教育会館で実施してきた市民大学総合コース等を継続して開催するとともに、「みたか学」等、新たな講座を開催し、魅力ある生涯学習の機会の提供を行いました。



平成30年度以降は、利用者懇談会からの意見及び利用者アンケートの結果を事業に反映し、多様な市民ニーズに対応するとともに、施設の円滑、効率的な運営を図ります。

また、全市的な生涯学習の推進に向け、生涯学習審議会と庁内組織である生涯学習プラン推進会議との効果的な連携に努めていきます。

〔関連する取り組み〕第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・生活環境部(7)三鷹「まち活」塾の実施支援 (110頁参照)
- ・スポーツと文化部(4)生涯学習の総合的な推進及び学びと活動の循環の創出 (117頁参照)

(2) 第1-2 生涯学習の推進（図書館活動）〔主な担当課〕教育部図書館

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
図書館の利用者数 (協働指標)	996,849人	936,886人	895,508人	1,000,000人	1,005,000人
図書館の資料数 (行政指標)	674,346点	822,061点	915,476点	900,000点	1,000,000点

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

三鷹市立図書館の基本的運営方針は、図書館協議会での協議、パブリックコメントの実施を経て、平成29年12月の教育委員会で審議・確定しました。今後、同方針に基づく点検・評価を実施し、その評価結果を公表することにより、図書館サービスの向上を図ります。図書館サ

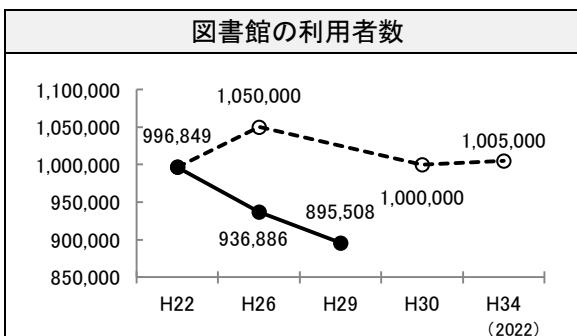
ービス網の再編に関しては、井の頭コミュニティ・センター図書室と平成 29 年 7 月 20 日から連携を開始しました。また、移動図書館の活用では、巡回日数を週 3 日から 4 日に増やし、巡回ステーションを 19 か所に増やして運行を開始しています。今後は、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携を更に強化するとともに、移動図書館の各ステーションの利用状況や利用実績などから巡回ステーションの配置について継続的に検証します。

滞在・交流型施設をめざす図書館リニューアルに関しては、東部図書館の実施設計を行

いました。また、平成 30 年度の東部図書館サポーターの設立に向けて、サポーター懇談会を 3 回実施しました。平成 30 年度は 9 月から休館して改修工事を実施、併せて東部図書館サポーターの募集を行い、サポーターの育成を開始します。

[関連する取り組み]第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・生活環境部(8)井の頭コミュニティ・センター図書室と市立図書館との連携推進 (111 頁参照)
- ・教育部(6)「三鷹市立図書館の基本的運営方針(仮称)」の策定と図書館サービス網の再編 (159 頁参照)



(3) 第 2 市民スポーツ活動の推進 [主な担当課] スポーツと文化部スポーツ推進課

ア まちづくり指標の達成状況

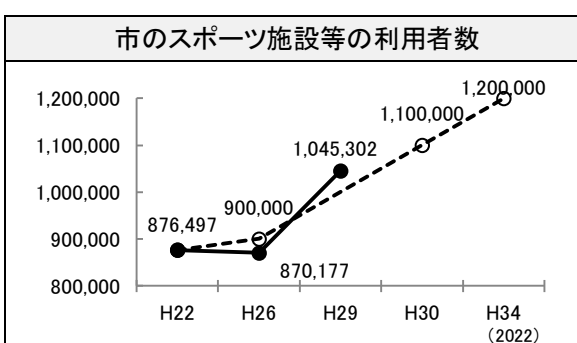
	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
週 1 回以上スポーツ活動を行っている市民の割合 (協働指標)	36.0%	44.6%	— ※	46.0%	50.0%
市のスポーツ施設等の利用者数 (協働指標)	876,497人	870,177人	1,045,302人	1,100,000人	1,200,000人

※平成30年度調査実施予定

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

平成 29 年度の市のスポーツ施設等の利用者数については、1,045,302 人と平成 28 年度に比べ大幅に増加しました。これは、SUBARU 総合スポーツセンターの平成 29 年 4 月オープン、大沢総合グラウンド多目的スポーツ広場の新設、同施設を含めた夜間照明設備の設置など、施設環境の充実が図られたことが大きな要因です。なお、これら施設設備の整備に当たっては、補助金を積極的に活用しました。

東京 2020 大会及びラグビーワールドカップ 2019 (以下「東京 2020 大会等」という。)については、フラッグツアーの開催、オリンピックの招致事業、ボッチャやラグビー体験などを行いました。



平成 30 年度以降は、東京 2020 大会等の気運醸成事業を積極的に実施します。さらに市内体育施設の利用者懇談会等からの意見を踏まえた施設の管理運営、ライフステージに応じたスポーツ活動の充実を図ります。また、スポーツを「する」「みる」「支える」機会、場所及び情報の提供を図るとともに、スポーツボランティア育成の取り組みを進めます。

[関連する取り組み]第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・スポーツと文化部(3)東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の気運醸成とボランティア人財の育成・支援 (116 頁参照)
- ・スポーツと文化部(5)スポーツフェスティバル・市民駅伝大会の運営に関する新たな展開 (117 頁参照)
- ・スポーツと文化部(6)大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備と屋外スポーツ活動の支援 (118 頁参照)

(4) 第 3 芸術・文化のまちづくりの推進

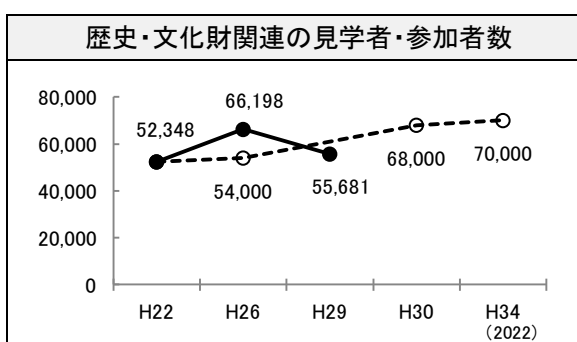
[主な担当課] スポーツと文化部芸術文化課、生涯学習課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率 (行政指標)	84%	87%	89%	89%	92%
歴史・文化財関連の見学者・参加者数 (行政指標)	52,348人	66,198人	55,681人	68,000人	70,000人
「三鷹型エコミュージアム事業」等への見学者・参加者数 (行政指標)	6,546人	7,364人	5,984人	8,000人	10,000人

イ 平成 29 年度の成果と 30 年度以降の施策展開

平成 29 年 4 月にオープンした「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」において、指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団等と連携し、オープン初年度のイベント等を中心とした施設利用について総合調整を行うとともに、ネーミングライツの導入（「SUBARU総合スポーツセンター」、「日本無線中央広場」）等を図り、施設利用の気運醸成に



努めました。山本有三記念館については、改修工事を実施して、平成 30 年 3 月 31 日にリニューアルオープンしました。そのため、改修工事に伴う閉館期間があったことなどから「歴史・文化財関連の見学者・参加者数」は平成 26 年度比で減となっています。

三鷹型エコミュージアム事業の推進については、地域団体及び文化財保護審議会と協議を重ねながら、今後、体験学習施設としての利活用が可能となるよう、古民家の整備工事を完了しました。また、平成 30 年度の一般公開に向け、ボランティアの人財確保に向けた講座等を開催し、市民参加による文化財等の保護の取り組みの一つとして、エコミュージアム冊子「みいむ」創刊準備号を刊行しました。さらに、「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、担い手養成講座の実施や、「大人の楽しむ絵本」をキーワードに三鷹ネットワーク大学との共催事業などの

取り組みを進めました。平成 30 年度は、星と森と絵本の家が開館 10 年目を迎えることから、ボランティア（星と森と絵本の家フレンズ）との協働により記念事業を実施します。また、「三鷹市ゆかりの文学者の顕彰事業検討会議」を中心に、市にゆかりのある文学者の顕彰事業のあり方等を検討していきます。

[関連する取り組み]第 3 章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・スポーツと文化部(2)三鷹市立太宰治文学館（仮称）及び三鷹市立吉村昭書斎（仮称）の整備に向けた取り組み（116 頁参照）
- ・スポーツと文化部(7)大沢二丁目古民家（仮称）の整備と三鷹型エコミュージアムの推進
(119 頁参照)
- ・スポーツと文化部(8)山本有三記念館及び文化施設に係る付帯設備等の計画的な保全
(120 頁参照)
- ・スポーツと文化部(9)太宰治没後 70 年の特別展示に向けた取り組み（120 頁参照）

8 **第8部** ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

(1) **第1** コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

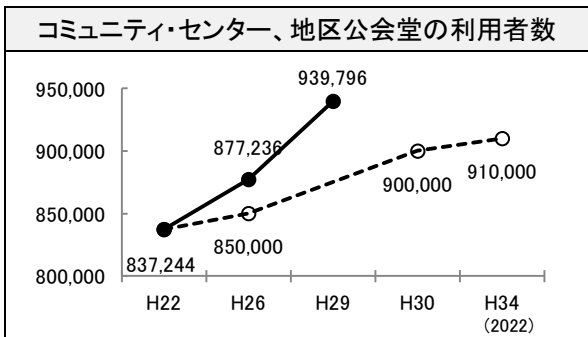
[主な担当課] 生活環境部コミュニティ創生課

ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	中期目標値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	平成34(2022)年度
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数 (協働指標)	837,244人	877,236人	939,796人	900,000人	910,000人
市民協働センターの利用者数 (協働指標)	57,681人	60,271人	54,654人	61,000人	62,000人
市内のNPO認定団体の数 (協働指標)	74団体	81団体	86団体	90団体	98団体

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

コミュニティ創生の研究事業について、平成29年度は、「エリア・スタディ（井の頭地区）」、「スポーツを通じたコミュニティの創生」、「地域と学生との連携」の3つのテーマを検討対象とし、ワーキング・チームを設けて調査・研究を行い、報告書としてまとめました。三鷹市町会等地域自治組織活性化事業（がんばる地域応援プロジェクト）では、一



昨年度、昨年度に引き続き、町会・自治会などがいない地域で防災活動や見守り活動など公益的な活動を実施した2団体を含めて15団体の町会・自治会などの取組に支援を行いました。さらに、住民協議会の「多世代交流事業」に対し、助成金を交付し、支援を行いました。

また、NPO法人みたか市民協働ネットワークとNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構等が協働し、地域人財の育成として新たに「三鷹『まち活』塾」を実施しました（平成29年度実績：修了者20人）。

平成30年度も、引き続きワーキング・チームを設置して、「エリア・スタディ」や「地域と学生との連携」などについて調査・研究を進めるとともに「三鷹『まち活』塾」をさらに内容を充実して実施します。

また、近年、加入率が逡減傾向にあることから町会・自治会等地域自治組織を対象に、アンケート・ヒアリング等を実施し、地域自治組織の現状や課題等を把握することで、さらなる支援策の実施や事業拡充へとつなげていきます。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・企画部(7)三鷹ネットワーク大学推進機構の機能強化に向けた民学産公の連携の推進

(84頁参照)

- ・生活環境部(1)コミュニティ創生の推進 (106頁参照)

(2) 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 [主な担当課] 企画部企画経営課
ア まちづくり指標の達成状況

	計画策定時	前期実績値	達成値	目標値
	平成22年度	平成26年度	平成29年度	(平成27～平成34(2022)年度)
経常収支比率（行政指標）	90.4%	86.4%	平成30年度に 確定	概ね80%台を維持(特殊要因による 場合にあっても90%台前半に抑制)
公債費比率（行政指標）	7.9%	5.5%	平成30年度に 確定	概ね8%を超えないこと
実質公債費比率（行政指標）	4.1%	3.7%	平成30年度に 確定	概ね6%を超えないこと
人件費比率（行政指標）	17.2%	15.2%	平成30年度に 確定	概ね20%を超えないこと

イ 平成29年度の成果と30年度以降の施策展開

市庁舎・議場棟等の建替えに向け、「三鷹まちづくり総合研究所」に設置した「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」から市に提出された報告書（平成29年6月）を踏まえ、平成29年8月に「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」を定めました。その後、基本構想の策定に向け多様な意見を反映するため、平成29年11月に「三鷹市新庁舎等整備に関する市民意向調査」、平成30年2月に「みたかまちづくりディスカッション」を実施しました。今後も引き続き、ワークショップなどを実施しながら、基本構想を策定していきます。

自治体経営を支える職員力の向上については、組織的な人財育成のためのOJT研修を実施するとともに、平成29年度から職員の資格取得に係る経費を助成し、専門性向上に係る取組の充実を図りました。平成30年度は、より一層職員・職場のニーズを捉えた研修内容としていくため、研修体系等の見直しに取り組みます。

姉妹市町との交流推進については、福島県矢吹町と市民・町民レベルでの交流を深め、矢吹町の経済発展と三鷹市の地域活性化を進めるきっかけ作りとして、引き続き住民協議会による販路拡大バスツアーなどを実施しました。平成30年度は、新たに矢吹町の田んぼを利用した田植え、稲刈りといった体験型イベントの実施に向けて、取り組みを進めます。

[関連する取り組み]第3章「各部の運営方針と目標」の達成状況：

- ・企画部(2)持続可能な自治体経営をめざした行財政改革の推進 (81頁参照)
- ・企画部(3)市庁舎等の建替えをはじめとした都市再生の推進 (82頁参照)
- ・企画部(4)「債権管理条例(仮称)」の制定に向けた取り組み (82頁参照)
- ・総務部(5)人財育成基本方針に基づく職員力の向上及び職員定数の適切な管理 (94頁参照)
- ・総務部(7)新たな行政不服審査制度の確実な運用 (95頁参照)
- ・総務部(8)政策法務と争訟法務の的確な推進 (96頁参照)
- ・総務部(9)入札制度等の継続的な見直し (96頁参照)
- ・市民部(3)市税等の収入の把握と収納率の向上 (100頁参照)
- ・市民部(4)「債権管理条例(仮称)」の制定に向けた取り組み (101頁参照)

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 計画の位置付け

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「三鷹市第4次基本計画（第1次改定）」に包含する形で策定したものです。計画期間は、平成27年度から31年度の5年間とし、策定にあたっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」を踏まえるとともに、市民満足度・意向調査の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策をまとめています。

(2) 基本目標及び数値目標

総合戦略では、次の3つの基本目標と併せて、市民満足度・意向調査における市民満足度を、数値目標として掲げています。同調査は、基本計画改定の前年度に実施することとしているため、目標年度は平成30年度としています。

ア 基本目標1

子どもたちの健やかな育ちの支援やライフ・ワーク・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」

（施策の方向）

すべての子どもと子育て家庭がいきいきと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、子ども一人ひとりがそれぞれのニーズに応じてよりよく育つ教育の展開を図ります。また、仕事と家庭の調和による持続可能で豊かな地域社会の創出に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展開し、親の妊娠期から子育ての希望を叶えるまちづくりを推進します。

目標項目	戦略策定時 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
「子ども・子育て支援プロジェクト」に不満があると回答した人の割合	11.4%	5.0%

イ 基本目標2

コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」

（施策の方向）

住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みで地域の課題を解決し

ていく「コミュニティ創生」の取り組みによって、地域の絆を強化し、地域力を向上させます。また、高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心豊かに生活を営めるよう、ともに支え合う地域社会を創出します。

目標項目	戦略策定時 (平成 26 年度)	目標値 (平成 30 年度)
「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答した人の割合	11.1%	5.0%

ウ 基本目標 3

民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」
(施策の方向)

企業誘致や優良な住宅開発の誘導、歩行者が歩いて楽しめるにぎわいのある都市空間の創出などに加えまちの魅力や市の特色ある事業の情報発信などに積極的に取り組み、活力、魅力のあるまちづくりを推進します。また、住民協議会や町会・自治会、コミュニティ・スクールなど、コミュニティの視点を基礎に置きながら、民学産公が連携した参加と協働をさらに強化し、ホスピタリティあふれる持続可能な都市の実現をめざします。

目標項目	戦略策定時 (平成 26 年度)	目標値 (平成 30 年度)
三鷹市に住み続けたいと思う市民の割合	91.1%	93.0%

2 総合戦略の施策体系

基本目標	
施策	
個別事業	参照ページ
基本目標 1 子どもたちの健やかな育ちの支援やライフ・ワーク・バランスの実現による「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」	
(1) 妊娠・出産・育児に関する支援の推進	
第 1 部第 3 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた啓発事業等の実施	39
第 5 部第 5 妊娠期からの切れ目のない支援の推進	55
第 5 部第 5 妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施	55
第 6 部第 1 乳児家庭全戸訪問の推進	57
(2) 子育て支援の充実	

第3部第2	安全で安心な公園づくりの推進	46
第6部第2	子ども家庭支援センターの機能強化と拡充に向けた検討	57
第6部第2	保育園地域開放事業の充実	57
第6部第2	親子ひろば事業の充実	57
第6部第2	多世代交流拠点、中高生の居場所としての児童館機能の強化	57
第6部第4	地域子どもクラブ事業の充実	59
第6部第4	学童保育所、児童館等の放課後の居場所の充実	59
第7部第3	星と森と絵本の家の特色ある運営	63
(3) 魅力ある教育の推進		
第6部第3	コミュニティ・スクールの機能の充実	58
第6部第3	小・中一貫教育の充実と発展	58
第6部第3	多様な教育的ニーズに対応する個に応じた指導の推進	58
第6部第3	幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進	58
第6部第4	子どもの安全・安心の確保	59
基本目標2 コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」		
(1) コミュニティ創生に向けた事業展開		
第5部第1	地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	53
第5部第1	災害時避難行動要支援者支援事業の推進	53
第5部第1	見守りネットワーク事業の推進	53
第8部第1	地域自治活動やコミュニティ活動の担い手の育成を含む新たな展開に向けた活動の支援	65
第8部第1	多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援	65
(2) 高齢者・子どもに関する施策の充実		
第2部第4-1	買物環境の整備	42
第2部第5	高齢者就業支援事業の推進	44
第4部第2	ふれあいサポートの充実	51
第5部第2	生きがい活動の支援・充実	53
第6部第1	地域の子育て力の向上	57
第6部第3	コミュニティ・スクールの機能の充実【再掲】	58
基本目標3 民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」		
(1) 都市型産業の育成		
第2部第3	「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進	41
第2部第3	SOHOの起業・継続支援の拡充及びICT産業の育成	41
第2部第3	コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動	41

	の支援	
(2) 商業環境の整備・都市型観光の推進		
第2部第4-1	買物環境の整備【再掲】	42
第2部第4-1	定期市(マルシェ)の拡充などによる商店街の賑わいづくりの推進	42
第2部第4-2	みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興	43
第2部第4-2	外国人観光客の回遊性の向上	43
(3) 都市型農業の育成		
第2部第2	農産物のブランド化の支援	41
第2部第2	援農ボランティア等の育成と活用の支援	41
第6部第4	市内産野菜の活用	59
(4) 都市空間の整備		
第2部第6	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業	44
第2部第6	三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の推進	44
第2部第6	三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定	44
第3部第3-1	「景観づくり計画2022」及び「景観条例」の推進	47
(5) 協働のまちづくり、地域間連携の推進		
第8部第1	多世代交流の拠点としてのコミュニティ・センターの活性化支援【再掲】	65
第8部第1	市民協働センターの運営支援	65
第8部第1	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進	65
第8部第1	市民参加の推進やNPO等市民活動の支援	65
第8部第2	姉妹友好市町村との交流の推進	66

3 各施策の進捗状況について

(1) 重要業績評価指標（KPI）について

総合戦略では、各施策の進捗状況を検証するための指標として、主に基本計画のまちづくり指標を、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）として設定しています。

(2) 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

ア 基本目標 1

(ア) 妊娠・出産・育児に関する支援の推進

KPI	戦略策定時 (平成 26 年)	実績値 (平成 28 年)	目標値 (平成 31 年)
合計特殊出生率	1.16 人	1.24 人	増加

(イ) 子育て支援の充実

KPI	戦略策定時※1 (平成 26 年度)	実績値※2 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
保育園待機児童数	209 人	190 人	0 人
学童保育所待機児童数	66 人	35 人	0 人

※1 平成 27 年 4 月 1 日時点 ※2 平成 30 年 4 月 1 日時点

(ウ) 魅力ある教育の推進

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合	81.1%	79.9%	81.5%

イ 基本目標 2

(ア) コミュニティ創生に向けた事業展開

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
コミュニティ・センター、 地区公会堂の利用者数	877,236 人	939,796 人	900,000 人

(イ) 高齢者・子どもに関する施策の充実

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
高齢社会活動マッチング推進事業の会員数	2,554 人	2,922 人	3,000 人

ウ 基本目標 3

(ア) 都市型産業の育成

KPI	戦略策定時※ (平成 24 年度)	実績値※ (平成 26 年度)	目標値※ (平成 30 年度)
従業者数 (事業所単位)	57,640 人	61,109 人	60,000 人

※経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

(イ) 商業環境の整備・都市型観光の推進

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
観光案内所訪問者数	28,265 人	26,712 人	30,000 人

(ウ) 都市型農業の育成

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
農家の直接販売所数	147 か所	150 か所	増加

(エ) 都市空間の整備

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定	検討	着手	完了
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業	着手	完了	完了

(オ) 協働のまちづくり、地域間連携の推進

KPI	戦略策定時 (平成 26 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
市民協働センターの利用者数	60,271 人	54,654 人	61,000 人

4 地方創生推進交付金を活用した取り組み実績

(1) 地方創生推進交付金活用の概要

国では以下の交付金を創設し、総合戦略に位置付けられた各自治体の主体的・先導的な取り組みを支援しており、三鷹市においても本交付金の交付決定を受け、関係事業を推進しています。

名称	地方創生推進交付金
補助率	1/2
条件	地域再生法に基づく地域再生計画の策定・認定が必要
採択事業	三鷹版 働き方改革応援プロジェクト
実績額	2,581,950 円（総事業費：5,163,900 円）

(2) 三鷹版 働き方改革応援プロジェクトの取り組み

ア 働き方改革啓発事業

超過勤務時間の削減や職場の風土改革といった社内環境改善及び業務改善をめざすため、従業員及び経営者向けの啓発事業を実施しました。

(ア) 従業員向け

三鷹版 働き方改革応援セミナー「実践できる！あなたの働き方改革」
平成 30 年 3 月 17 日（土）参加者数：25 人

(イ) 従事員及び経営者向け

三鷹版 働き方改革モデル事業取組事例発表会
平成 30 年 3 月 26 日（月）参加者数：62 人

(ウ) 経営者向け

三鷹版 働き方改革のすすめ（セミナー）
（三鷹版 働き方改革モデル事業取組事例発表会の中で実施）
平成 30 年 3 月 26 日（月）参加者数：54 人

イ 働き方改革モデル事業

平成 28 年度に養成した働き方改革支援者（社会保険労務士）を、「働き方改革モデル企業（9 事業所）」にそれぞれ派遣し、企業の実態にあった働き方改革を行いました。派遣回数は 1 事業所あたり年 5 回、2 回目の派遣時には、働き方改革アドバイザーも同行し、直接働き方改革のノウハウを指導しました。

派遣終了後は、モデル企業での取り組みを市内の事業所に積極的に PR するため、取り組み事例の発表会を行いました（上記ア(イ)参照）。

[モデル企業]

- ・株式会社まちづくり三鷹 ・株式会社文伸
- ・東京電工株式会社 ・株式会社井関製本
- ・有限会社ティアーズコンピュータ
- ・社会福祉法人新川中原保育会みたかつくしんぼ保育園
- ・特定非営利活動法人グレースケア機構
- ・ユメックス株式会社 ・有限会社佐藤清運



(事例発表会チラシ)

ウ ライフ・ワーク・バランス応援事業

子育て中または、子育てが一段落した女性を対象に、特に「ものづくり」分野におけるコミュニティ・ビジネスを支援するため、ファブスペースを設置しています。利用者には起業への啓発を行うとともに、販売場所の自主的な運営に向けた支援を行います。(平成 29 年度実績：新規入会者 96 人、見学者数 1,325 人)

(3) 交付金に係る重要業績評価指標 (KPI) の進捗について

ア 目標 1

KPI	実績値 (平成 28 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 30 年度)
三鷹市内事業所における「東京ワーク・ライフ・バランス認定企業」及び「TOKYO 働き方改革宣言企業」認定数	0 件 <目標値 0 件>	0 件 <目標値 5 件>	15 件

イ 目標 2

KPI	実績値 (平成 28 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 30 年度)
ファブスペースを活用したコミュニティ・ビジネスの参加者数	18 人 <目標値 10 人>	33 人 <目標値 30 人>	60 人

ウ 目標 3

KPI	実績値 (平成 28 年度)	実績値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 30 年度)
「働き方改革モデル企業」の成功事例を踏まえて自主的に働き方改革に取り組む企業数	0 社 <目標値 0 社>	0 社 <目標値 0 社>	30 社

※目標 1～3 の KPI (実績値及び目標値) については、平成 28 年度からの累計値